

## 【演習1】

# 「実効性のある地域移行支援と人材育成の進め方」



特定非営利活動法人 じりつ

岩上 洋一

## Ⅱ 基本的な考え方

### (3) 精神障害者の地域生活の支援

- 精神障害者の地域移行や地域定着の推進に向けて、医療と福祉等の様々な関係者が情報共有や連携を行う体制を構築するとともに、都道府県・保健所・市町村等の重層的な役割分担・協働を進める必要がある。
- 地域移行や地域生活の支援に有効なピアサポートを担う人材等の育成・活用を進めるとともに、地域生活を支援する観点等から医療と福祉との連携を強化する必要がある。

## Ⅲ 各論について 7 精神障害者の支援について

### (基本的な考え方)

- 医療・福祉や行政機関など精神障害者を取り巻く様々な関係者が、本人の意向を尊重し、精神障害の特性を十分に理解しつつ、連携・協働して精神障害者の地域移行・地域生活の支援の取組を強化するため、以下のような取組を進めるべきである。

### (ピアサポート)

- 地域移行や地域生活の支援に有効なピアサポートについて、その質を確保するため、ピアサポートを担う人材を養成する研修を含め、必要な支援を行うべきである。

### (医療と連携した短期入所)

- 精神障害者の地域生活の支援と家族支援の観点から、短期入所について、医療との連携を強化すべきである。

### (地域生活を支援する拠点とサービス)

- 精神障害者の地域移行や地域定着を支援するためにも、平成27年度に実施している地域生活支援拠点に関するモデル事業の成果も踏まえつつ、地域で生活する障害者に対し、地域生活を支援する拠点の整備を推進すべきである。その際、グループホームにおける重度者への対応の強化、地域生活を支援する新たなサービスとの連携、医療との連携、短期入所による緊急時対応等を総合的に進めることにより、グループホーム、障害者支援施設、基幹相談支援センター等を中心とする拠点の機能の強化を図る必要がある。

○ 一人暮らしを希望する精神障害者の地域生活を支援し、ひいては精神障害者の居住の場の確保につながるよう、障害者の日常生活を適切に支援できる者による定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の生活力等を補い、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスを新たに位置付けるべきである。なお、その際には、医療との連携や情報技術の活用など、効果的・効率的な実施方法を検討する必要がある。

○ 精神科病院の入院者の退院意欲を喚起するため、医療と福祉の連携に向け、相談支援の取組の充実や、意思決定支援の質の向上や普及に取り組むとともに、地域移行に向けたサービスの体験利用の活用を推進すべきである。

(市町村等の役割)

○ 住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が中心となり、当事者を含め、医療と福祉の双方を含む様々な関係者が情報共有や連携体制を構築する場として、市町村に精神障害者の地域移行や地域定着を推進するための協議の場の設置を促進するとともに、都道府県・保健所・市町村が適切かつ重層的な役割分担をしながら協働して取り組むための体制を構築すべきである。その際、地域移行後に想定される精神障害者の居住地についても留意することが望まれる。

○ 都道府県障害福祉計画に記載される精神障害者の長期在院者数の削減目標を、市町村障害福祉計画に記載される障害福祉サービスのニーズの見込量に反映させる方法を提示すべきである。

(人材の資質向上)

○ 精神障害者の特性とそれに応じた適切な対応方法について、研修の標準化や実地研修の活用など、必要な知識・技術を持った福祉に携わる人材の育成を推進すべきである。

例えば、今なお障害福祉サービスで十分な対応ができていない高次脳機能障害のある者(児童を含む。)について、支援拠点機関の実態や支援ニーズに関する調査、有効な支援方法やそれを担う人材養成の研修の在り方についての研究を進める必要がある。

# 実効性のある地域移行支援を考えてみると。

- 医療と福祉の連携体制があること。
- 市町村(圏域)が地域移行支援の中心となること。
- 保健所が地域診断をもとに、医療機関に適切な働きかけができること。
- 協議会が形骸化せず、有効な役割を發揮すること。
- 地域移行の目標値とプロセスが明確であること。
- 市町村(圏域)ごとに地域移行支援と人材育成のシステムをもつこと。
- 医療機関職員と地域機関関係者に地域移行意識の喚起ができること。
- 入院患者に退院意欲の喚起ができること。
- 都道府県が横断的な仕組みをつくり、具体的な地域移行支援の数値目標と人材育成ビジョンをもつこと(精神保健福祉センターはシンクタンクとなる)。
- ピアサポートが効果的に活躍できること。

## 市町村(あるいは圏域)に地域移行支援推進チームをつくる。

○ 市町村(あるいは圏域)地域移行支援推進チーム(以下、チーム)は、市町村、保健所、基幹相談支援センター及び精神科病院で地域移行支援を担当する者(以下、地域移行支援担当者)で構成する。

1 チームは、各病院の地域移行支援対象者数をもとに、当該年度の**目標値、地域移行支援の進行プロセス**等を検討する。

2-1 チームは、**病院職員**の地域移行支援への**意欲が喚起**されるよう働きかけを行う。病院の地域移行支援担当者は、地域移行支援を推進するための多職種チームのリーダーとなる。

2-2 チームは、**関係機関、事業所**、地域移行後の生活支援への**協力**について働きかけを行う。

3 チームは、**連携して入院患者の退院意欲の喚起**を行う。

4 チームは、本人の居住市町村への申請を支援して、地域相談支援の地域移行支援を担当する者への橋渡しを行う。

5 地域相談支援の申請後は、チームは、地域移行支援を担当する者をサポートする。

6 **チーム**は、地域移行支援の**進捗管理**を行い、**課題を集約して協議会に報告**する。

\* 地域移行支援を推進するための人材を育成する。

市町村(自立支援)協議会・部会等

都道府県(自立支援)協議会・部会等

都道府県地域移行支援推進チーム  
・圏域の地域移行推進チームの代表で構成する。  
・仕組みづくりと人材育成を行う。

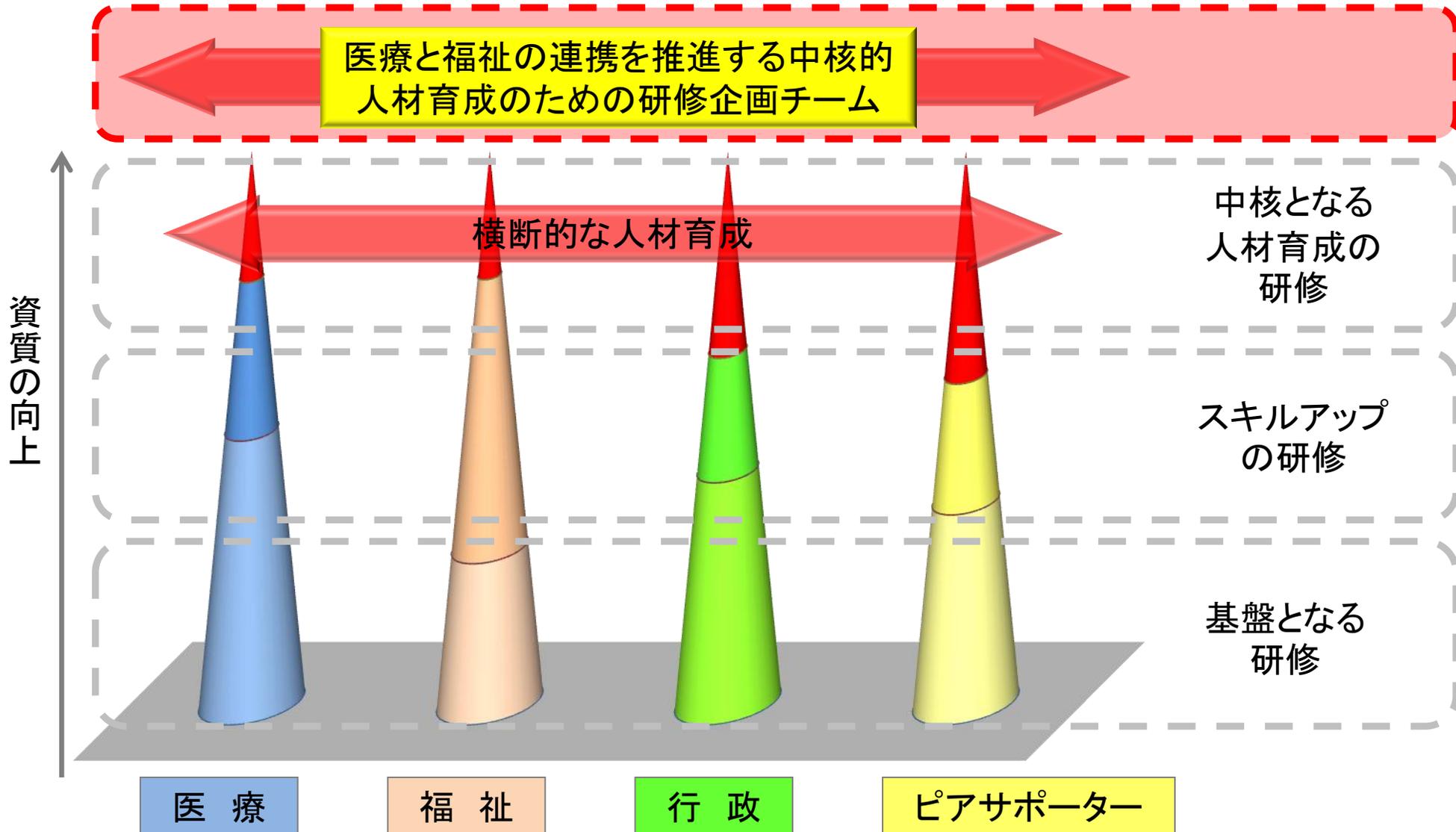
## 演習 それでは「実効性のある地域移行支援」を見える化をしましょう！

- 1 1年以上入院している患者さんはどんなことを考えているのでしょうか。
- 2 そんな患者さんを病院スタッフはどんなふうに思っているのでしょうか。
- 3 ところで、このうち何人ぐらい退院できるのでしょうか。
- 4 地域移行支援を活用するってどういうことですか。
- 5 相談支援事業所は、本当に地域移行支援に取り組めるんですか。
- 6 もう一度、退院支援の対象者数は何人ですか。
- 7 ここでの市町村・保健所・基幹相談支援センターの役割は何ですか。
- 8 チームをつくりましょう！
- 9 準備をします。

- 10 医療機関への働きかけはどうしますか。保健所の機能・精神保健福祉センターの機能
- 11 相談支援事業所への働きかけはどうしますか。：対象者数
- 12 協議会との連携を考えてみましょう。
- 13 ピアサポートを活用しましょう。
- 14 さて、チームの活動が始まります。
- 15 職員への働きかけのポイントを考えてみましょう。
- 16 患者さんの意欲喚起ってどうすればいいのでしょうか。
- 17 患者さんと話をしましょう。
- 18 地域課題を集約します。  
地域支援体制をつくりましょう。  
⇒ これからが地域移行支援の本番です。

# 人材育成のポイント

都道府県の人材育成のポイントは、人材育成のためのビジョンをもつこと。



# 医療と福祉の連携を推進する中核的な人材



⑤ 人材育成も含めた都道府県の仕組みづくりに参画できる人

④ ①から③の人材を育成できる指導者

③ 本人中心の保健医療サービス及び福祉サービスの連携が図れる人

② 本人中心のチーム支援ができる人

① 本人中心の支援ができる人

本人中心の支援を基本とした、現場レベルの連携、地域レベルの連携(ネットワーク形成)、施策レベルの連携(施策提言・システム作り)について、それぞれのレベルにおける連携の意味合いを理解して、包括的に機能させることができる人材が必要です。

# 重層的な連携体制の構築

全体像の把握 包括的な調整  
エンジン部分

医療と福祉の連携を推進する中核的人材育成のための研修企画チーム

医療

福祉

行政

ピアサポーター

施策レベルの連携(施策提言・システム作り)

官民協働  
のチーム

中核となる  
人材育成  
の研修

地域レベルの連携(ネットワーク形成)

(自立支援)  
協議会

スキルアップ  
の研修

現場レベルの連携(個別支援)

個別支援

基盤となる  
研修

連携の裾野

施策の反映

医療

福祉

行政

ピアサポーター

本人中心の  
支援チーム

# 政策レベルの連携体制と人材育成の推進

全体像の把握  
包括的な調整  
エンジン部分

それぞれのレベルにおける連携の意味合いを理解して、包括的に機能させていける人材が必要です。そのための官民協働の人材育成チームが必要です。

